変更契約の内容に関する事項の公表

単位：円（税込み）

No.	件名	種別	工事場所	契約の相手方		当初契約内容				変更後契約内容			
				商号又は名称	住所	契約日	契約金額	工期	工事概要	契約日	契約金額	工期	変更理由
1	大坂特別緑地保全地区安全対策工事	土木工事	和光市白子2丁目12番地内	株式会社新倉造園土木	和光市新倉2-3-31	R6.11.26	71,445,000	R6.11.26～ R7.3.31	法面整形工A=482.4㎡ 鉄筋挿入工 N=241本 部材設置工 N=241箇所 鉄筋頭部連結工 N=241個 法面保護工 A=153.9㎡ 交通誘導員 N=1式	R7.5.27	74,992,500	R6.11.26～ R7.6.30	本工事は、大坂特別緑地保全地区の法面の安全対策工事として、鉄筋挿入工等により法面補強を行うものである。工事施工にあたり測量等を行ったところ、当初設計の鉄筋挿入位置ではAブロックの樹木２本及びＣブロックの樹木１本が干渉することが判明したため、環境団体との協議結果を踏まえ、樹木伐採等が必要となった。また、Ｃブロックについては除草後に当初設計の鉄筋挿入工の範囲が、崩壊の危険性がある範囲を網羅していないことが判明したため、これらに関する数量の変更、追加及び増額変更を行ったもの。
2	赤池児童遊園地施設撤去工事	造園工事	和光市新倉2丁目3228番1他	株式会社有山造園	和光市下新倉4-14-12	R7.5.29	14,960,000	R7.5.29～ R7.8.29	防球ネット撤去 支柱24本 ネット985.8㎡ 外周フェンス撤去 148.8m 遊具撤去 1式　高木伐採 3本 電気設備撤去 1式　給排水設備撤去 1式 公園トイレ撤去 1箇所 ベンチ,看板,車止め他撤去 1式	R7.7.4	14,703,700	R7.5.29～ R7.8.29	当該工事は、赤池児童遊園地の土地を地権者へ返還するために施設撤去を行うものです。入札後、地元との調整、地権者との調整、埋設物の判明等により①植栽花壇の移設が撤去に変更、②本復旧の削除、③看板(１枚)が撤去から移設に変更、④Ｌ型側溝並べ替えの削除、⑤雨水取出し管の撤去、⑥仮囲いの設置の追加を行う必要があることから、設計変更を行ったもの。
3	21街区2画地外造成他工事	土木工事	和光市駅北口土地区画整理事業地区内	株式会社新倉造園土木	和光市新倉2-3-31	R7.7.1	8,910,000	R7.7.1～ R7.10.31	造成工事　888㎡ 擁壁工 プレキャストL型擁壁 20.0m 現場打L型擁壁 4.0m 歩道舗装工 1式　取壊し工 1式 付帯工 1式　街路築造工事 86㎡　土工 1式 路側工 地先境界ブロック 一般部 31.2m　乗入部 5.4m 歩道舗装工 1式	R7.9.30	9,420,400	R7.7.1～ R7.10.31	本工事は、21街区2画地外の造成工事と前面の区画道路12-1号線歩道築造工事を行うものです。①当初設計では、区画道路12-1号線歩道車両乗入部を1箇所としていたが、工事着手後に土地利用計画が決定したため、車両乗入部が2箇所に増工となったこと、②従前地の物件数が多く、解体工事に時間を要し、使用収益開始までの期間がかかるため、立入防止柵などの安全対策が必要となったこと、③工事完了後も仮設歩行者通路として使用することから、設置した擁壁の保護と通行者の安全確保のため、安全柵等を設置する必要があることから、設計変更を行ったもの。

※契約日は、金額を伴う変更契約の契約日を記載している。